

日薬連発第250号
平成29年4月7日

加 盟 団 体 殿

日 本 製 薬 団 体 連 合 会

医療事故の再発防止に向けた提言第1号の公表について

標記について、平成29年4月5日付け医政総発0405第2号にて厚生労働省
医政局総務課長より通知がありました。

つきましては、本件につき貴会会員に周知徹底いただきたく、ご配慮の程よろしく
お願い申し上げます。

医政総発 0405 第 2 号
平成 29 年 4 月 5 日

日本製薬団体連合会会長 殿

厚生労働省医政局総務課長
(公 印 省 略)

医療事故の再発防止に向けた提言第 1 号の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。医療事故調査制度につきましては、平成 27 年 10 月から、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センターにおいて、その調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として実施されております。

また、医療事故調査・支援センターは再発の防止に関する普及啓発を行うこととされており、今般、医療事故の再発防止に向けた提言第 1 号として、中心静脈穿刺合併症に係る死亡の分析第 1 報（以下「提言書」という。）が公表されましたのでお知らせします。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、本年報と提言書の内容を御確認の上、貴会会員に対する周知をお願いいたします。

なお、同日に医療事故調査・支援センター事業報告年報（以下「年報」という。）も公表されましたことも併せて周知をお願いいたします。

提言書及び年報につきましては、別途医療事故調査・支援センターのホームページ <https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/> にも掲載されていますことを申し添えます。

